

医学会発第 97 号

2022 年 1 月 24 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年 1 月 17 日付にて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長より、別添の通り、医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=87

なお、詳細は、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室担当【清水氏 電話：03-5253-1111（内 2580）】にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会事務局 森田
Tel 03-3946-2121(内 3241)
Fax 03-3942-6517
ymorita@po.med.or.jp

医政安発 0117 第 9 号
令和 4 年 1 月 17 日

日本医学会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号として、「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会に属する学会に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。